

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月4日
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野上 義博
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル
【電話番号】	06（6281）2325
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス室長 村田 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号 日本橋T&Dビル ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所
【電話番号】	03（4332）8221
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 村田 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社第108回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当社普通株式1株につき金130円とする。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、阪口政明、野上義博、北 孝一、佐脇祐二、西村幸浩、斉藤清一、有地邦彦、松本裕之、土肥謙一および中村一幸を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	156,826	130	40	(注) 1	可決 (98.29%)
第2号議案				(注) 2	
阪口 政明	145,191	11,871	40		可決 (91.00%)
野上 義博	150,263	6,799	40		可決 (94.18%)
北 孝一	150,242	6,820	40		可決 (94.16%)
佐脇 祐二	154,434	2,628	40		可決 (96.79%)
西村 幸浩	154,428	2,634	40		可決 (96.79%)
斉藤 清一	154,434	2,628	40		可決 (96.79%)
有地 邦彦	154,434	2,628	40		可決 (96.79%)
松本 裕之	154,428	2,634	40		可決 (96.79%)
土肥 謙一	155,824	1,238	40		可決 (97.66%)
中村 一幸	155,801	1,261	40		可決 (97.65%)

(注) 1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち賛否の確認のできていない議決権の数を集計しておりません。

以 上